

組合員各位

三井物産健康保険組合

適用給付課

TEL:03-3285-2935・2933

『医療費のお知らせ』配布について

みなさまが医療機関にかかった際の医療費総額、当組合負担額、窓口負担額等を記載した『医療費のお知らせ』を1月最終週より順次お配りいたします。この一年間にかかった医療費についてお知らせするもので、医療機関等から発行された領収証と照合して請求金額に誤りがないか、過剰受診をしていないかなどについてご確認いただけます。

又、この『医療費のお知らせ』は、確定申告の医療費控除に添付する領収明細書としてご利用いただけます。なお、当組合から支払われた給付金につきましては、支給月の20日頃にお送りする「給付金支給決定通知書」をご参照ください。

《『医療費のお知らせ』についてのご案内》

- (1) 今回の『医療費のお知らせ』は、令和7年1月から令和7年12月に当組合が受け付けた医療費*を対象に作成しています。
***主に令和6年11月から令和7年10月診療分です。令和7年11月診療以降のデータについては、「医療費のお知らせ」作成時点で確定していないため記載することはできません。** 令和7年11月以降の医療費についてはお手元の医療機関発行の領収証または国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」にてご確認ください。
- (2) 医療機関等の受診時に国や自治体等の医療費助成を受けた場合、『医療費のお知らせ』に正しい助成額や自己負担額が記載されていないことがありますので予めご了承ください。
*自治体の子供医療費助成、指定難病等の助成等
- (3) 『医療費のお知らせ』を受け取ったことによるお手続きは特にありません。
- (4) 医療費控除に関する不明点は当組合ではお答えできかねますので管轄の税務署へお尋ねください
ご参考：国税庁ホームページ(医療費を支払ったとき)
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1120.htm>

《マイナポータルについて》

令和3年9月診療分以降の医療費通知情報については、国が運営するオンラインサービス「マイナポータル」での閲覧や、確定申告の医療費控除手続きで医療費通知情報を自動入力することが可能となります。(健保組合よりも早く、例年2月中旬頃から前年1月～12月診療分までの情報が一括取得可能になります。) なお、社内診療所や整骨院等の受診分はこのサービスの対象外となりますので予めご了承ください。詳細はマイナポータル特設サイト(<https://myna.go.jp>)をご参照ください。

《令和7年中に当組合の資格を喪失された方》

令和7年中に退職や脱退等により当組合の資格を喪失された方については『医療費のお知らせ』は配布されません。発行を希望する場合は申請書へ必要事項をご記入の上、郵送にてご申請ください。

申請書：https://www.mbkkenpo.or.jp/hoken/iryouhi_kyuufukin/

申請先：〒100-6821 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル21階 三井物産健康保険組合宛

※メール申請不可